

## 第65期

# 定時株主総会

## 招集ご通知

### 開催概要

#### 日時

2019年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

#### 場所

東京都港区六本木五丁目11番16号  
公益財団法人 国際文化会館

### 目次

第65期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類等	22
監査報告	28
株主総会参考書類	34
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役1名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	



証券コード 3068  
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木五丁目5番1号  
株 式 会 社 W D I  
代表取締役社長 清 水 謙

## 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号  
公益財団法人 国際文化会館  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役1名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

〇株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.wdi.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加のもと、緩やかな拡大傾向で推移したものの、中国をはじめとした海外経済の景気後退の影響が及び始めると、設備投資の鈍化による景気減速の予兆が見られました。一方で雇用・所得環境は改善傾向が持続し、これを受けて個人消費も改善傾向で推移しました。

海外経済におきましては、米国の景気は堅調であるものの、中国の景気後退に伴う輸出入の減少、米中貿易摩擦の世界情勢に与える影響など、先行きの不透明感は強まりつつあります。

外食産業におきましては、原材料費の高騰や人手不足による人件費の上昇の影響等により、今後も厳しい経営環境が続くものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは2020年度を最終年度とした中期経営計画「VISION 2020」のもとで、真のグローバル企業へ向けて収益性向上に注力するとともに、ブランド群の拡充を目的とした新業態の導入を進めてまいりました。

なお「VISION2020」につきましては、定量目標の一つである連結売上高400億円の達成時期を、昨今の業績動向を踏まえて2022年度に変更するとともに、2020年度の連結売上高目標を350億円に見直いたしました。

新規出店につきましては、国内では、国内新業態として点心専門店「ティム・ホー・ワン」を千代田区の日比谷シャンテに1店舗出店いたしました。また、「ハードロックカフェ」は国内初のロックショップ単独業態であるハードロックカフェロックショップを成田市の成田空港第1ターミナルに1店舗、台東区浅草に1店舗の計2店舗を出店いたしました。海外では「ティム・ホー・ワン」を米国ハワイ州ホノルル市に1店舗、ニューヨーク州ニューヨーク市に1店舗の計2店舗、「エッグスンシングス」を台湾に1店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開につきましては、国内において「カプリチオーザ」を2店舗、「ロメスパバルボア」を1店舗出店いたしました。海外では、「カプリチオーザ」をベトナムに2店舗出店いたしました。

また、英国での事業展開を目的にWDI UK Ltd.を設立いたしました。

加えて、日本における「Fujin Tree」の展開を目的に株式会社FUJIN TREE JAPANを設立いたしました。2019年秋頃の出店を目指しております。

業績につきましては、以上の結果により、売上高は29,783百万円（前期比3.6%増）、営業利益は1,687百万円（前期比26.0%増）、経常利益は1,726百万円（前期比39.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は394百万円（前期比445.3%増）となりました。

事業部別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第64期 (2018年3月期)		第65期 (当連結会計年度) (2019年3月期)		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
ウルフギヤング・ステーキハウス 事 業 部	7,652,092	26.6	7,351,905	24.7	△300,186	△3.9
カプリチョーザ事業部	5,182,376	18.0	5,281,188	17.7	98,812	1.9
ハードロックカフェ事業部	2,585,769	9.0	2,605,483	8.7	19,713	0.8
トニーローマ事業部	2,660,848	9.3	2,237,751	7.5	△423,096	△15.9
エッグスンシングス事業部	1,864,710	6.5	1,822,494	6.1	△42,215	△2.3
そ の 他 事 業 部	8,791,796	30.6	10,484,552	35.3	1,692,755	19.3
合 計	28,737,593	100.0	29,783,375	100.0	1,045,782	3.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,323百万円（店舗賃借に係る保証金を含む）で、主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

その他事業	ティム・ホー・ワン 日比谷店	開店
その他事業	ティム・ホー・ワン Waikiki店	開店
カプリチョーザ事業	ラゾーナ川崎店	改装
その他事業	Taormina Waikiki店	改装
その他事業	WDIビル	改装
ハードロックカフェ事業	東京成田空港店	開店
その他事業	ティム・ホー・ワン Hell's Kitchen店	開店
カプリチョーザ事業	Pacific Place店	改装
その他事業	ババ・ガンブ・シュリンプ 東京店	改装
ハードロックカフェ事業	浅草店	開店

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

その他事業	ティム・ホー・ワン Irvine店	5月開店
その他事業	ティム・ホー・ワン 新宿サザンテラス店	5月開店
ウルフギャング・ステーキハウス事業	青山店	6月開店
ハードロックカフェ事業	京都店	7月開店

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カプリチョーザ事業	西友守谷店	売却
その他事業	ロメスパバルボア 御徒町アメ横店	売却
その他事業	アクアヴィット 北青山店	閉店
エッグスンシングス事業	福岡店	閉店
その他事業	ストーンバーグ 横須賀モアーズ店	閉店

(注) 海外子会社が運営する店舗は2018年12月31日現在の内容であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期資金2,150百万円を、短期資金200百万円を調達いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (2016年3月期)	第 63 期 (2017年3月期)	第 64 期 (2018年3月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	27,629,551	27,158,224	28,737,593	29,783,375
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	461,799	326,695	72,272	394,117
1株当たり利益(円)	72.94	51.60	11.42	62.25
総資産(千円)	12,189,559	12,801,758	12,835,448	13,283,512
純資産(千円)	2,706,529	3,121,754	3,027,575	3,420,484
1株当たり純資産額(円)	340.54	374.05	367.04	412.22

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 (2016年3月期)	第 63 期 (2017年3月期)	第 64 期 (2018年3月期)	第 65 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高(千円)	489,088	628,364	518,490	864,353
当 期 純 利 益(千円)	107,824	20,701	164,721	397,314
1 株 当 たり 純 利 益 (円)	17.03	3.27	26.02	62.75
総 資 産 (千円)	2,092,031	2,032,226	2,121,475	2,443,061
純 資 産 (千円)	1,807,325	1,764,629	1,853,301	2,174,581
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	285.45	278.71	292.72	343.46

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社WDI JAPAN	10,000千円	100.0%	日本におけるレストラン事業及び加盟店の管理、海外加盟店の管理
WDI International, Inc.	12,000千米ドル	100.0%	米国におけるレストラン事業及び海外加盟店の管理
P.T. WDI Indonesia	500千米ドル	90.0%	インドネシアにおけるレストラン事業
味都特亞洲餐飲管理有限公司	28,700千香港ドル	100.0%	アジア諸地域におけるレストラン事業及び海外加盟店の管理
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	45,000千円	50.0%	日本におけるレストラン事業
WDI UK Ltd.	2,000千英ポンド	100.0%	英国におけるレストラン事業

(注) 1. 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANの出資比率には間接保有を含んでおります。  
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境の見通しにつきましては、政府による経済政策や金融政策の継続的効果により国内経済は緩やかな回復基調が続いているものの、原材料費の高騰や人手不足による人件費の上昇の影響等により、今後も厳しい経営環境が続くものと認識しております。また、消費税増税や軽減税率導入なども予定されることから先行きへの不透明感は拭えない状況にあります。

次に、外食産業の特徴につきましては、参入障壁が比較的低いことが挙げられます。そのため、常に変化し続ける消費のトレンドに対応して、新たなコンセプトを持ったブランドや業態が絶えず生まれ、そこに新たな競争が生じて淘汰がおこるというスパイラルが繰り返されております。

このような熾烈な競争を勝ち抜くため、当社グループは国内及び海外で多種多様なブランドを幅広く展開している強みを生かし、状況に応じて最大限に収益を生み出せるように取り組んでおります。複数の優良ブランドを保有することは、あらゆるロケーションへの最適な出店と多様な価格帯の設定による景気変動への対応を可能とするだけでなく、社員のキャリアデザインにも有効に作用いたします。

そして、当社グループは、企業理念である「ダイニングカルチャーで世界をつなぐ」のもと、国内及び海外の様々なブランドにより育まれた食文化を担い、食文化事業を通じてお客様に価値を感じていただくことに重きを置いております。このような取り組みをお客様に評価していただけるよう、ニーズを満たした付加価値の高いオペレーションの構築やホスピタリティーの実践に注力してまいります。

また、安定的に付加価値を創出し得る事業運営体制の整備を進めるため、引き続き積極的に海外展開を進めてまいります。当社グループがかねてより事業を営み、既に事業基盤が構築された北米に加え、欧州やアジア諸地域などへも事業投資を積極化し、売上高における海外比率の向上を目指します。一方で、成長の基盤となる既存事業におきましても、店舗のスクラップ&ビルドを継続することで、収益拡大に努めます。

今後も鮮度の高いブランド群の拡充に努め、直営展開のみならず合弁事業やフランチャイズ事業での取り組みも進めることで、事業領域と出店地域の拡大を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内78店舗、海外20店舗の直営展開に加え、カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ストーンバーグ、ロメスパバルボア、GENについては、国内70店舗、海外15店舗のフランチャイズ展開を行っております。

出店の形態については次のとおりであります。

店 舗 名	店 舗 形 態	国 内			海 外			合計
		直営	フラン チャイズ	小計	直営	フラン チャイズ	小計	
カプリチオーザ	カジュアルイタリアン レストラン	36	59	95	3	10	13	108
トニーローマ	バーベキューレストラン	1	7	8	7	—	7	15
ハードロックカフェ	エンターテイメント レストラン	8	—	8	—	—	—	8
ババ・ガンパ・シュリンプ	シーフードレストラン	3	—	3	1	—	1	4
カリフォルニア・ピザ・ キッチン	プレミアムピザ・ダイニング	1	—	1	—	—	—	1
エッグスンシングス	カジュアルハワイアン レストラン	7	—	7	1	—	1	8
センチュリーコート	会員制クラブレストラン	1	—	1	—	—	—	1
プリミ・バチ	トスカーナレストラン	1	—	1	—	—	—	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バー&ダイニング	1	—	1	—	—	—	1
グランド・セントラル・オイ スター・バー&レストラン	シーフードレストラン	1	—	1	—	—	—	1
サラベス	アメリカンレストラン	5	—	5	—	4	4	9
ブヴェット	ガストロテック	1	—	1	—	—	—	1
巨牛荘	韓国焼肉レストラン	1	1	2	—	—	—	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキ レストラン	1	1	2	—	—	—	2
ロメスパパルボア	焼きスパゲティ専門店	3	2	5	—	—	—	5
サービスエリア	フードコート	1	—	1	—	—	—	1
うつげ	肉つけうどん	1	—	1	—	—	—	1
ティム・ホー・ワン	点心専門店	1	—	1	3	—	3	4
ウルフギャング・ステーキ ハウス	ステーキレストラン	4	—	4	1	—	1	5
Taormina	モダンイタリアンレストラン	—	—	—	1	—	1	1
INAKAYA	炉端焼きレストラン	—	—	—	1	—	1	1
GEN	韓国風焼肉食べ放題	—	—	—	1	1	2	2
Appetito	イタリアンレストラン	—	—	—	1	—	1	1
合 計		78	70	148	20	15	35	183

(注) 海外子会社が運営する店舗は2018年12月31日現在の内容であります。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

当社	東京都港区六本木五丁目5番1号
株式会社WDI JAPAN	本社：東京都港区六本木五丁目5番1号 支社：大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号
WDI International, Inc.	21171 S.Western Avenue Suite 250 Torrance, CA 90501
P.T. WDI Indonesia	Komplek Pertokoan Kuta Center, Blok F1&F2Jl. Kartika Plaza No.8X, Kuta- 80361P.O.Box 1005 Tuban Bali, Indonesia
味都特亞洲餐飲管理有限公司	36/F., Tower Two, Times Square 1 Matheson Street, Causeway Bay Hong Kong
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	東京都港区六本木五丁目5番1号

直営店舗

東京都	29店舗	<p>【カプリチオーザ】6店舗 池袋東口店、六本木ヒルズ店、イオン板橋店、アトレヴィ田端店、コピス吉祥寺店、町田モディ店</p> <p>【トニーローマ】1店舗 六本木店</p> <p>【ハードロックカフェ】3店舗 東京店、上野駅店、浅草店</p> <p>【ババ・ガンブ・シュリンプ】2店舗 東京店、ららぽーと豊洲店</p> <p>【エッグスンシングス】1店舗 ららぽーと立川立飛店</p> <p>【センチュリーコート】1店舗 丸の内店</p> <p>【プリミ・パチ】1店舗 吉祥寺店</p> <p>【ブリーズ・オブ・トウキョウ】1店舗 丸の内店</p> <p>【グランド・セントラル・オイスター・バー&amp;レストラン】1店舗 品川店</p> <p>【サラベス】3店舗 ルミネ新宿店、品川店、東京店</p> <p>【ブヴェット】1店舗 日比谷店</p> <p>【巨牛荘】1店舗 六本木店</p> <p>【ロメスパバルボア】3店舗 日本橋室町店、虎ノ門店、霞ヶ関飯野ビル店</p> <p>【うつけ】1店舗 霞ヶ関飯野ビル店</p> <p>【ティム・ホー・ワン】1店舗 日比谷店</p> <p>【ウルフギャング・ステーキハウス】2店舗 六本木店、丸の内店</p>
神奈川県	14店舗	<p>【カプリチオーザ】8店舗 横浜元町店、戸塚店、横須賀モアーズ店、マルイファミリー溝口店、江ノ島店、イオンモール大和店、ラゾーナ川崎店、横浜みなとみらい店</p> <p>【ハードロックカフェ】1店舗 横浜店</p> <p>【エッグスンシングス】3店舗 横浜山下公園店、湘南江の島店、ラゾーナ川崎店</p> <p>【カリフォルニア・ピザ・キッチン】1店舗 ラゾーナ川崎店</p> <p>【ストーンバーグ】1店舗 ラゾーナ川崎店</p>
埼玉県	5店舗	<p>【カプリチオーザ】4店舗 マルイファミリー志木店、ワカバウォーク店、熊谷ティアラ店、さいたま新都心店</p> <p>【エッグスンシングス】1店舗 さいたま新都心店</p>
千葉県	3店舗	<p>【カプリチオーザ】2店舗 ユーカリが丘店、酒々井プレミアム・アウトレット店</p> <p>【ハードロックカフェ】1店舗 東京成田空港店</p>

栃木県	2店舗	【カプリチオーザ】2店舗 宇都宮インターパークショッピングビレッジ店、佐野プレミアム・アウトレット店
群馬県	1店舗	【カプリチオーザ】1店舗 けやきウォーク前橋店
静岡県	1店舗	【サービスエリア】1店舗 ネオパーサ浜松サービスエリア
愛知県	3店舗	【カプリチオーザ】2店舗 イオンモール岡崎店、エアポートウォーク名古屋店 【サラベス】1店舗 名古屋店
三重県	1店舗	【カプリチオーザ】1店舗 イオンモール鈴鹿店
大阪府	12店舗	【カプリチオーザ】6店舗 ヨドバシ梅田店、イオン箕面店、イオンモール茨木店、イオンモールりんくう泉南店、ミューズ高槻店、ららぽーと和泉店 【ハードロックカフェ】2店舗 大阪店、ユニバーサル・シティウォーク大阪店 【パパ・ガンブ・シュリンプ】1店舗 大阪店 【エッグスンシングス】1店舗 ザパーク フロント ホテル店 【サラベス】1店舗 大阪店 【ウルフギャング・ステーキハウス】1店舗 大阪店
兵庫県	1店舗	【エッグスンシングス】1店舗 神戸ハーバーランド店
奈良県	1店舗	【カプリチオーザ】1店舗 奈良ファミリー店
岡山県	2店舗	【カプリチオーザ】2店舗 イオンモール倉敷店、J R岡山駅店
高知県	1店舗	【カプリチオーザ】1店舗 イオンモール高知店
福岡県	2店舗	【ハードロックカフェ】1店舗 福岡店 【ウルフギャング・ステーキハウス】1店舗 福岡店
カリフォルニア	2店舗	【トニーローマ】2店舗 Anaheim店、Universal Citywalk店
ニューヨーク	3店舗	【INAKAYA】1店舗 New York店 【ティム・ホー・ワン】2店舗 East Village店、Hell's Kitchen店
ハワイ	7店舗	【トニーローマ】2店舗 Waikiki店、TR Fire Grill店 【ウルフギャング・ステーキハウス】1店舗 Waikiki店 【Taormina】1店舗 Waikiki店 【GEN】1店舗 Honolulu店 【Appetito】1店舗 Waikiki店 【ティム・ホー・ワン】1店舗 Waikiki店
グアム	5店舗	【カプリチオーザ】3店舗 Tumon#1店、Tumon#2店、Agana店 【トニーローマ】2店舗 Tumon店、Agana店
バリ	2店舗	【トニーローマ】1店舗 Bali店 【パパ・ガンブ・シュリンプ】1店舗 Bali店
台湾	1店舗	【エッグスンシングス】1店舗 台北微風松高店

(注) 海外子会社が運営する店舗は2018年12月31日現在の内容であります。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	336 ( 271) 名	68名減 ( 77名増)
カブリチョーザ事業部	590 ( 688) 名	28名増 ( 1名増)
ハードロックカフェ事業部	234 ( 199) 名	4名増 ( 15名減)
トニーローマ事業部	145 ( 166) 名	13名減 ( 50名減)
エッグスンシングス事業部	192 ( 246) 名	5名減 ( 9名減)
その他事業部	888 ( 841) 名	103名増 (170名増)
全社 (共通)	119 ( 23) 名	10名増 ( 11名減)
合計	2,504 (2,434) 名	59名増 (163名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 海外子会社の使用人数については、2018年12月31日現在の人数を用いております。  
 3. 就業員数には、常用パート (月間23日勤務、1日8時間換算) を含めて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6 (-) 名	- (-)	37.9歳	11.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,990,000千円
株式会社みずほ銀行	1,195,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	982,500千円
株式会社りそな銀行	655,000千円
株式会社あおぞら銀行	590,000千円
株式会社商工組合中央金庫	359,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,127,680株
- ② 発行済株式の総数 6,331,920株 (自己株式610株を含む)
- ③ 株主数 12,347名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
Soken Corp.	1,512千株	23.9%
清水 洋二	1,135千株	17.9%
清水 謙	148千株	2.3%
WDI従業員持株会	103千株	1.6%
清水 宏子	72千株	1.1%
サントリー酒類株式会社	60千株	0.9%
麒麟麦酒株式会社	40千株	0.6%
孫 正義	36千株	0.6%
宮内 義彦	36千株	0.6%
森 佳子	36千株	0.6%

(注) 持株比率は自己株式 (610株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	清水 洋二	株式会社WDI JAPAN 取締役 WDI International, Inc. 取締役
代表取締役	清水 謙	株式会社WDI JAPAN 代表取締役 WDI International, Inc. 取締役 P.T. WDI Indonesia コミッショナー 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事長 WDI UK Ltd. 取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役 株式会社プロネクサス 社外取締役
取締役	佐々木 智晴	管理本部本部長 株式会社WDI JAPAN 取締役 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役
取締役	堀内 順	WDI International, Inc. 代表取締役 P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事 WDI UK Ltd. 代表取締役 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役
取締役	中谷 巖	株式会社不識庵 代表取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役
常勤監査役	結縄 芳哲	株式会社WDI JAPAN 監査役
監査役	加久田 乾一	アイピーオー総合研究所株式会社 代表取締役社長 渡辺パイプ株式会社 社外監査役
監査役	田島 弓子	ブラマンテ株式会社 代表取締役 レバレッジコンサルティング株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役中谷巖氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役結縄芳哲氏、監査役加久田乾一氏及び監査役田島弓子氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役加久田乾一氏は、監査法人における職歴が長く、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と専門的な知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役中谷巖氏、常勤監査役結縄芳哲氏、監査役加久田乾一氏及び監査役田島弓子氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額  
当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 （う ち 社 締 外 取 締 役 役）	5名 (1名)	107,902千円 (3,600千円)
監 （う ち 社 査 外 監 査 役 役）	3名 (3名)	13,800千円 (13,800千円)
合 （う ち 社 外 役 員 計）	8名 (4名)	121,702千円 (17,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、1997年5月29日開催の第43期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中谷巖氏は、株式会社不識庵の代表取締役及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役結縄芳哲氏は、株式会社WDI JAPANの監査役であります。なお、株式会社WDI JAPANは、当社の完全子会社であります。

監査役加久田乾一氏は、アイピーオー総合研究所株式会社の代表取締役社長及び渡辺パイプ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役及びレバレッジコンサルティング株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	中 谷 巖	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席いたしました。学識者及び他社の取締役の経験から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	結 縄 芳 哲	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	加 久 田 乾 一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。監査に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	田 島 弓 子	当事業年度に開催された取締役会17回、全てに出席し、監査役会14回、全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、取締役会において、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社の子会社である、WDI International, Inc.、P.T. WDI Indonesia及び味都特亞洲餐飲管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれら資格に相当する資格を含む)の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付け、当社の企業理念、WDI行動規範を取締役ならびに全従業員が日々実践していくことで、職務遂行上における倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。

代表取締役の直轄組織として内部監査室が内部監査を所管し、監査役との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部署・店舗が法令、定款、内部規程（規則）に従って適切かつ円満に職務執行されていることを確認の上、代表取締役に報告をするとともに、適切かつ有効な指導を行ってまいります。

補完体制として、社内通報規程に基づき「社内通報制度」の継続運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口の設置を社内に広く認識させるとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障いたします。

当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断いたします。反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、企業を挙げて立ち向かい、反社会的勢力による被害の防止に努めてまいります。

##### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」及び「稟議規程」に基づき適切に整理・保存・管理を行ってまいります。

子会社は「関連会社管理規程」に基づき定期的または必要に応じ、業績、財務状況、その他業務上の重要事項を当社に報告または承認を得ております。

##### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、過大なりスクを伴う不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し最小限に止めるなどの危機管理体制の整備を行ってまいります。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び当社グループは、原則として1ヶ月に1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行ってまいります。
- 業務遂行を円滑に行うため経営会議を開催して、取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確かつ迅速に行える体制を構築いたします。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行ってまいります。
- 子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取り締役会において報告を受けております。
- グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。
- ⑥ 監査役を補助する使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、必要に応じて補助すべき使用人を置きます。当該使用人の評価等に関しては、監査役の同意を得て決定するものとし、取締役からの独立性の確保を行ってまいります。
- ⑦ 監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人は、監査役の指示に関しては、取締役その他使用人から指揮命令を受けず、主として監査役の指揮命令に従い職務を執行いたします。
- ⑧ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びその子会社に関して業務上知り得た重要な事項について、ただちに監査役に報告する義務を負います。但し、それにより報告者が不利益を受けることがない体制を構築しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧や意思決定の過程や職務遂行に係る事項に関し、必要に応じて意見・質問などを述べてまいります。
- また「内部監査規程」において内部監査室は、監査役との密接な連携を保つよう定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項  
当該費用の前払いまたは償還については、監査役の請求等に従い速やかに実施しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行っております。また、係るシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行ってまいります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社内部監査室は年間計画に基づき、監査役との連携のもとで定期監査を実施しております。各部署・店舗、関連子会社の法令、内部規程（規則）に従った職務執行状況を確認し、代表取締役様に報告、必要に応じて業務の改善指導を実施しております。また、コンプライアンス相談窓口の設置による社内通報制度の運用も継続的に実施しております。

### ② 取締役の職務の執行について

取締役会規程に基づき、月1回の定時取締役会を開催しております。適宜臨時取締役会も開催し重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を実施しております。定時取締役会及び臨時取締役会の資料、議事録は「文書管理規程」に基づいて担当部署により作成され、セキュリティが保持された社内文書サーバ及び金庫に保管されております。

### ③ リスク管理に関する規程その他の体制について

取締役会及び経営会議にて当社を取り巻くリスクについて認識し、適切な対応によるリスクの軽減、予防について検討しております。また、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を適宜開催しております。

④ 監査役の監査、職務執行について

当社監査役は当社の定時及び臨時取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社及びその関連子会社に関する重要な事項の報告を受け、適宜助言・提言などを述べるとともに、月1回の監査役会を開催し当社の経理システムならびに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。また、当社内部監査室と連携して監査を行うことで監査役監査の実効性確保を図っております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,535,495</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,672,722</b>
現金及び預金	3,080,969	買掛金	829,036
売掛金	679,017	1年内返済予定の長期借入金	2,283,000
たな卸資産	684,909	未払金	1,094,966
預け金	717,530	未払費用	560,042
その他	376,305	未払法人税等	178,077
貸倒引当金	△3,238	賞与引当金	268,166
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,748,017</b>	販売促進引当金	17,700
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,949,225</b>	資産除去債務	65,782
建物及び構築物	3,900,176	その他	375,950
工具、器具及び備品	724,927	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,190,305</b>
土地	232,941	長期借入金	3,489,000
建設仮勘定	78,742	繰延税金負債	12,030
その他	12,437	退職給付に係る負債	23,059
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>123,553</b>	その他	666,214
その他	123,553	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,863,027</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,675,238</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金保証金	1,734,623	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,753,180</b>
繰延税金資産	561,665	資本金	585,558
その他	379,270	資本剰余金	588,655
貸倒引当金	△321	利益剰余金	1,579,504
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,283,512</b>	自己株式	△537
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△143,296</b>
		為替換算調整勘定	△143,296
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>810,601</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,420,484</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,283,512</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,783,375
売上原価	8,228,240
売上総利益	21,555,134
販売費及び一般管理費	19,868,114
営業利益	1,687,020
営業外収益	99,195
受取利息	2,831
為替差益	50,142
受取和解金	11,053
その他	35,168
営業外費用	59,496
支払利息	50,746
その他	8,749
経常利益	1,726,719
特別利益	2,613
固定資産売却益	2,613
特別損失	402,232
固定資産除却損	13,836
固定資産売却損	47
減損	310,835
店舗閉鎖損	77,513
税金等調整前当期純利益	1,327,100
法人税、住民税及び事業税	384,155
法人税等調整額	△35,353
当期純利益	978,298
非支配株主に帰属する当期純利益	584,181
親会社株主に帰属する当期純利益	394,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 残高	585,558	588,655	1,261,363	△478	2,435,097
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△75,976	-	△75,976
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	394,117	-	394,117
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△58	△58
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	318,140	△58	318,082
2019年3月31日 残高	585,558	588,655	1,579,504	△537	2,753,180

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	△111,210	△111,210	703,688	3,027,575
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△75,976
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	394,117
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△58
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△32,086	△32,086	106,912	74,826
当 期 変 動 額 合 計	△32,086	△32,086	106,912	392,909
2019年3月31日 残高	△143,296	△143,296	810,601	3,420,484

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>350,773</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>88,329</b>
現金及び預金	79,678	未払金	47,214
売掛金	168,506	未払法人税等	12,027
たな卸資産	1,160	未払消費税等	831
前払費用	6,783	前受収益	17,798
未収入金	90,029	賞与引当金	6,203
その他	4,614	その他	4,253
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,092,288</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>180,150</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>252,602</b>	預り保証金	180,150
建物及び構築物	218,710	<b>負 債 合 計</b>	<b>268,479</b>
車両運搬具	563	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	4,461	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,174,581</b>
土地	27,941	資本金	585,558
建設仮勘定	925	資本剰余金	588,655
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>56,462</b>	資本準備金	588,655
借地権	48,000	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,000,905</b>
商標権	8,337	利益準備金	12,418
ソフトウェア	125	その他利益剰余金	988,486
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,783,223</b>	繰越利益剰余金	988,486
関係会社株式	1,758,454	<b>自 己 株 式</b>	<b>△537</b>
長期前払費用	19,678	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,174,581</b>
敷金保証金	536	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,443,061</b>
繰延税金資産	4,474		
その他	400		
貸倒引当金	△320		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,443,061</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	864,353
売 上 原 価	10,602
売 上 総 利 益	853,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	417,258
営 業 利 益	436,492
営 業 外 収 益	2,283
営 業 外 費 用	57
経 常 利 益	438,718
特 別 利 益	2,592
税 引 前 当 期 純 利 益	441,311
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25,634
法 人 税 等 調 整 額	18,362
当 期 純 利 益	397,314

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その 他 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
2018年4月1日 残高	585,558	588,655	588,655	12,418	667,148	679,567	△478	1,853,301
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△75,976	△75,976	-	△75,976
当 期 純 利 益	-	-	-	-	397,314	397,314	-	397,314
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△58	△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	321,338	321,338	△58	321,279
2019年3月31日 残高	585,558	588,655	588,655	12,418	988,486	1,000,905	△537	2,174,581

	純 資 産 合 計
2018年4月1日 残高	1,853,301
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△75,976
当 期 純 利 益	397,314
自 己 株 式 の 取 得	△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-
当 期 変 動 額 合 計	321,279
2019年3月31日 残高	2,174,581

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社WD I  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WD Iの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社WD I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WD Iの2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社や営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社WD I 監査役会

常勤監査役	結 縄 芳 哲	Ⓔ
監 査 役	加久田 乾 一	Ⓔ
監 査 役	田 島 弓 子	Ⓔ

(注) 常勤監査役結縄芳哲、監査役加久田乾一及び監査役田島弓子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、2019年に当社グループが海外進出40周年を迎えることから、記念配当3円を実施するとともに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円（うち、普通配当12円、記念配当3円）といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は94,969,650円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加を行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>①～⑫（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>⑬ 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>（目的） 第2条（現行どおり）</p> <p>①～⑫（現行どおり）</p> <p>⑬ <u>観光船の運営に関する事業</u></p> <p>⑭ <u>給食及び給食管理事業</u></p> <p>⑮ <u>農産物の生産・加工・販売</u></p> <p>⑯ <u>システム開発及び販売</u></p> <p>⑰（現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役堀内順氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
ほりうち じゅん 堀内 順 (1973年8月27日生)	1993年6月 当社 入社	3,500株
	2007年4月 当社 国際企画部 部長	
	2007年12月 P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター (現任)	
	2009年1月 WDI International, Inc. 取締役	
	2009年4月 同社 代表取締役 (現任)	
	INAKAYA NEW YORK, L.L.C. 取締役 (現任)	
	W STEAK WAIKIKI, L.L.C. 取締役 (現任)	
	2010年6月 Mundy New York, Inc. 代表取締役 (現任)	
	2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事 (現任)	
	2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役 (現任)	
	2015年6月 当社 取締役 (現任)	
	2016年1月 FG Restaurant, L.L.C. 代表取締役 (現任)	
	2016年3月 WDI New York, L.L.C. 取締役 (現任)	
2016年4月 GKBH Restaurant, L.L.C. 取締役 (現任)		
2019年1月 WDI UK Ltd. 代表取締役 (現任)		

(注) 堀内順氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役結縄芳哲氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
ゆい なわ よし あき 結縄 芳哲 (1948年6月24日生)	1972年4月 株式会社東京銀行 入行 1997年1月 株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店 支店長 1999年3月 同行 検査部 検査役 1999年9月 株式会社イーヤマ 出向 同社 ロンドン欧州統括会社 副支配人 2000年8月 株式会社イーヤマ 入社 2001年5月 株式会社イーヤマフランス販売会社 取締役社長 2001年6月 株式会社イーヤマ 執行役員 2003年10月 イーヤマドイツ欧米統括会社 副支配人 2004年11月 株式会社ハッピー工業 東京営業所長兼営業部長 2007年6月 当社 常勤社外監査役(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 監査役(現任)	4,000株

- (注) 1. 結縄芳哲氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 結縄芳哲氏は、社外監査役候補者であります。
3. 結縄芳哲氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 結縄芳哲氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年であります。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社と社外監査役候補者結縄芳哲氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。  
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、結縄芳哲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木五丁目11番16号  
公益財団法人 国際文化会館



## 交通のご案内

東京メトロ日比谷線	「六本木駅」	(3番出口)	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「六本木駅」	(3番出口)	徒歩10分
都営地下鉄大江戸線	「麻布十番駅」	(7番出口)	徒歩5分
東京メトロ南北線	「麻布十番駅」	(4番出口)	徒歩8分

駐車場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先 株式会社WD I 電話 03-3404-3704

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。